

船橋市におけるまちづくりの取組

～令和4年度 主な公共公益施設の整備事業等の概要～



はじめに

船橋市では、毎年度、豊かで快適な生活を支えるまちづくりの一環として、各種の公共公益施設の整備事業等を実施しています。

これら事業は、実施の段階から市民の皆様の暮らしに大きく関わるものであることから、より目に見えやすくなるよう、今年度（令和4年度）に予定している主要な事業に関し、その目的や概要、実施箇所等を簡潔にとりまとめ、「船橋市におけるまちづくりの取組 ～令和4年度 主な公共公益施設の整備事業等の概要～」として、公表することとしています。

市民の皆様におかれましては、本資料を通じ、各事業へのご理解を深めていただければ幸いです。

●構成

本資料は、主な公共公益施設の整備事業等について1冊にまとめ、今年度が始期となる「第3次船橋市総合計画」の「基本計画」で示す24の基本施策ごとに分類しました。

- ・事業の概要（事業の目的、場所、対象、実施内容など）
- ・令和4年度の実施予定（実施箇所、数量など）
- ・事業イメージ
- ・事業の担当課（問合せ先）

を記載しています。

なお、「令和4年度の実施予定」にある実施箇所等につきましては、実際の執行段階において、関係者の皆様との協議・調整により変更することがありますので、その旨ご了承ください。

※掲載内容は令和4年4月1日時点の情報です。

●その他（道路工事情報の提供について）

船橋市では、市発注の工事のうち道路上で行っている工事（道路工事や下水道工事など）について、『船橋市地図情報システムいきいきふれあいマップ（道路工事）』で、情報提供しております（月2回程度更新）。

（市ホームページの掲載先）

トップページ上段の「まちづくり・環境保全」から「道路・橋・河川の整備」の「道路工事情報」をクリックして、『いきいきふれあいマップ（道路工事）』へアクセスするか、右コードからのアクセスも可能です。

<https://webgis.alandis.jp/funabashi12/portal/doro/index.html>



目 次

- 令和4年度のポイント
- 事業紹介ページの見方

- ◀ 海岸保全施設の整備 ▶
 - 千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業（直轄事業）新規 1

- 【 地域医療 】【 消防 】
 - 医療センター・救急ステーションの建て替え 2

- 【 子ども・子育て支援 】
 - 児童相談所の整備 3

- 【 防災・減災 】
 - 橋りょうの耐震化・長寿命化 4
 - 新船橋橋の架け替え 5
 - 下水処理場の整備（西浦下水処理場管理棟整備事業） 6
 - 下水道管の耐震化 7
 - 住宅などの耐震化の促進 8
 - 危険なコンクリートブロック塀等の撤去の促進 9
 - アスベスト対策の推進 10
 - 危険ながけ地の崩壊防止対策の促進
 - （急傾斜地崩壊対策事業・がけ地整備費の補助制度） 11
 - 河川の改修（準用河川の整備） 12
 - 河川の浚渫 13
 - 下水道管（雨水）の整備 14
 - 雨水流出の抑制（雨水浸透ます等の設置促進） 15
 - 排水路の長寿命化対策 16
 - 排水機場の設備更新（西浦・本町第二排水機場ポンプ更新）
 - （雄鹿野排水機場非常用発電機更新） 17
 - ポンプ場の整備 18

【 住まい 】

- ・高齢者の住まいの安定確保に向けた取組 19
- ・多世代交流による居住環境向上（近居・同居の支援） 20
- ・住宅確保要配慮者の居住支援 21
- ・市営住宅の改修 22

【 商工業 】

- ・卸売市場再整備事業 新規 23

【 計画的な都市づくり 】

- ・都市計画マスタープランの策定 24
- ・JR南船橋駅南口市有地の活用 25
- ・海老川上流地区のまちづくり 26
- ・飯山満地区土地区画整理事業の実施 27

【 道路・交通 】

- ・道路通報システムの導入 新規 28
- ・高根公団駅前広場の整備 新規 29
- ・小栗原架道橋の整備 新規 30
- ・自転車活用推進計画の策定 新規 31
- ・シェアサイクル事業 新規 32
- ・歩行者等の安全対策（歩行者空間の確保） 33
- ・生活道路の安全対策（ゾーン30プラスの取組） 34
- ・生活道路の安全対策（道路照明の設置） 35
- ・通学路の安全対策 36
- ・自転車利用環境の整備（自転車等駐車場の整備等） 37
- ・自転車利用環境の充実（自転車走行レーンの確保） 38
- ・幹線道路の整備 39
- ・交差点の改良 40
- ・交通ビッグデータを活用した分析・検討・立案
（交通円滑化・交通安全向上の推進） 41

- ・公共交通不便地域の解消 42
- ・高齢者支援協力バスの運行（交通不便地域支援事業） 43
- ・バス利用環境の向上（バス停留所における上屋・ベンチの設置） 44
- ・バス利用環境の向上（ノンステップバス・バスロケーションシステム整備）
 45
- ・鉄道駅バリアフリー化設備整備 46

【 汚水処理 】

- ・下水道管（污水）の整備 47
- ・下水処理場の整備 48
- ・下水道管の長寿命化対策 49

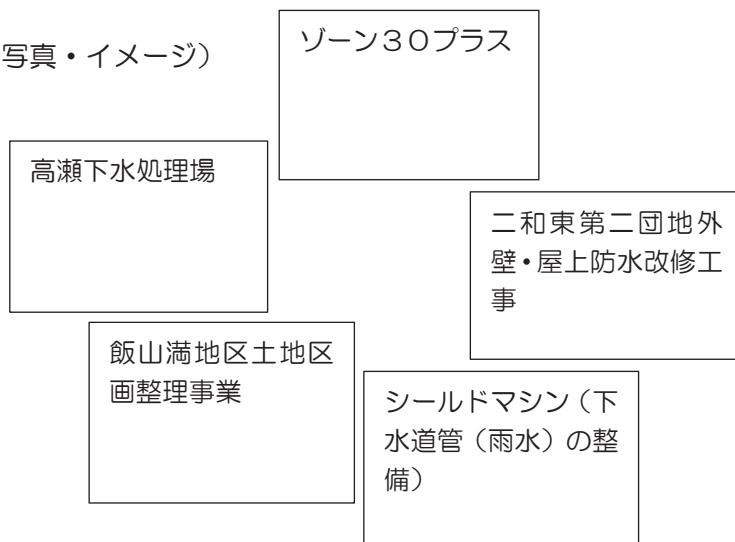
【 自然との共生 】

- ・都市公園の充実 50
- ・既設公園緑地の充実 51
- ・運動公園の充実 52
- ・法典公園の施設更新 53
- ・アンデルセン公園の施設更新 54
- ・花苗サポーター事業 55

【 環境負荷の低減 】

- ・避難所施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業 新規 56
- ・下水処理場における再生可能エネルギーの活用（消化ガス発電） 57

（表紙の写真・イメージ）



令和4年度のポイント

●総括

令和4年度が始期となる第3次船橋市総合計画の「基本計画」で示す24の基本施策に基づき、事業を推進してまいります。

●ポイント

≪海岸保全施設の整備≫

令和4年3月25日に新たに海老川水門・船橋排水機場・日の出護岸などの海岸保全施設の整備が、国の行う事業（直轄事業）として採択されました。

【地域医療】【消防】

移転建て替えを行う市立医療センター及びドクターカーを配置している救急ステーションについて、今年度から基本設計及び実施設計に着手します。

【子ども・子育て支援】

市内のすべての子供を一貫して切れ目なく、迅速かつ総合的に支援する体制を構築するため「児童相談所の整備」に取り組んでおり、今年度は基本設計及び実施設計を行います。

【防災・減災】

引き続き、都市基盤の強靱化に計画的に取り組めます。「橋りょうの耐震化・長寿命化」として、従来から実施している西船歩道橋に加え、新たに印内歩道橋、八栄橋等の耐震補強工事等にも取り組めます。

また、浸水被害軽減を図るため、河川に堆積した土砂を撤去する「河川の浚渫」を行うとともに、西浦排水機場及び本町第二排水機場等の設備の老朽化対策として、「排水機場の設備更新」を行います。

【住まい】

高齢者世帯や子育て世帯等、多様化する居住ニーズに対応するため、引き続き「多世代交流による居住環境向上（近居・同居の支援）」や「住宅確保要配慮者の居住支援」を行うとともに、市が直接建設している市営住宅の長寿命化を図るため、公共建築物保全計画に基づき「市営住宅の改修」を行います。

【商工業】

広域的な流通拠点施設として、安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給するため、品質管理・衛生管理の高度化に対応できる卸売市場の更新整備を新たに行います。

【計画的な都市づくり】

まちづくりの将来ビジョン、まちづくりの方針、地域のあるべき姿などを

定める「都市計画マスタープランの策定」を行います。また、「JR 南船橋駅南口市有地の活用」「飯山満地区土地区画整理事業の実施」等、地域特性に応じた市街地整備を進めます。

【道路・交通】

自治体 DX の取組として、道路の陥没などの不具合の状況を、LINE を通じて通報する道路通報システムを新たに導入します。

また、交通混雑緩和、環境負荷の低減、市民の健康増進などの効果が期待できる自転車利用を促進するため、新たに「シェアサイクル事業」を行うとともに、船橋市の実情に応じた「自転車活用推進計画の策定」を行います。

さらに、安全で快適な歩行空間の確保のための新たな取り組みとして「小栗原架道橋の整備」と「高根公団駅前広場の整備」を行います。

【汚水処理】

生活環境の改善と川や海の水質保全を図るため、新たな箇所を加えて引き続き計画的に「下水道管（汚水）の整備」「下水処理場の整備」を行います。また、「下水道管の長寿命化対策」を実施し、老朽化による機能低下の防止を図ります。

【自然との共生】

公園緑地の整備・拡充を進めるため、引き続き老朽化した既存公園施設の改修等や本町4丁目公園の拡張整備を行います。さらに、市民との連携により花いっぱいのみちづくりを推進する「花苗サポーター事業」を実施します。

【環境負荷の低減】

継続して取り組んでいる「下水処理場における再生可能エネルギーの活用（消化ガス発電）」については、令和元年度の西浦下水処理場での消化ガス発電設備の運転開始に続き、今年度からは高瀬下水処理場でも新たに消化ガス発電設備の運転が開始されます。

さらに、公共施設で使用する電力の脱炭素化を図るとともに、災害時における公共施設の電力の一部を確保するための取り組みである「避難所施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業」を新たにを行います。

事業紹介ページの見方

②

新規

①

小栗原架道橋の整備

③

歩行者の安全で安心な通行空間を確保するため、小栗原架道橋の東側に新たに歩道橋を整備します。

④

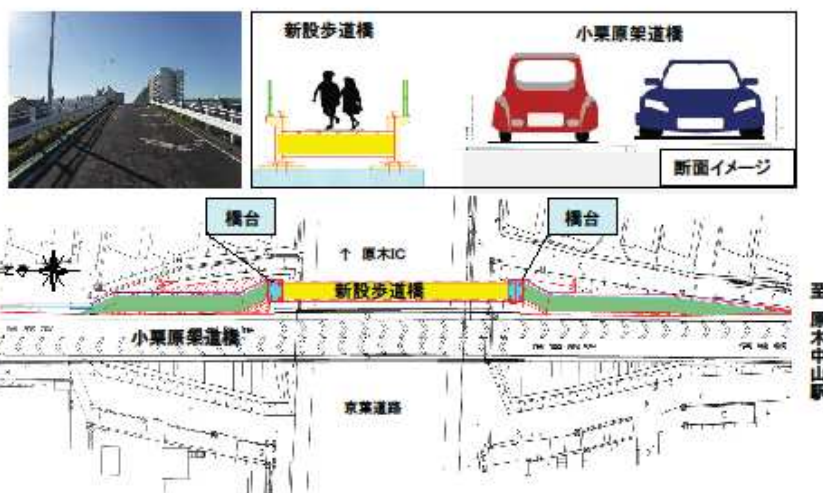
○令和4年度の実施予定

新設歩道橋の橋台を構築します。

小栗原架道橋下部工工事<新規箇所><年度内完了予定>

⑤

小栗原架道橋(本中山5丁目) (令和6年度完了予定)



⑥

担当課 道路部道路建設課建設第一係 (047-436-2594)

①事業名を示しています。

②新規事業の場合は、この記載があります。

③事業内容の概要を記載しています。

④令和4年度の実施予定事業を記載しています。

<年度内完了予定>等：事業終了予定時期を示しています。

<新規箇所>：新規整備箇所であることを示しています。

⑤事業内容を写真や図で示しています。

⑥担当課と連絡先を記載しています。

千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業 (直轄事業)

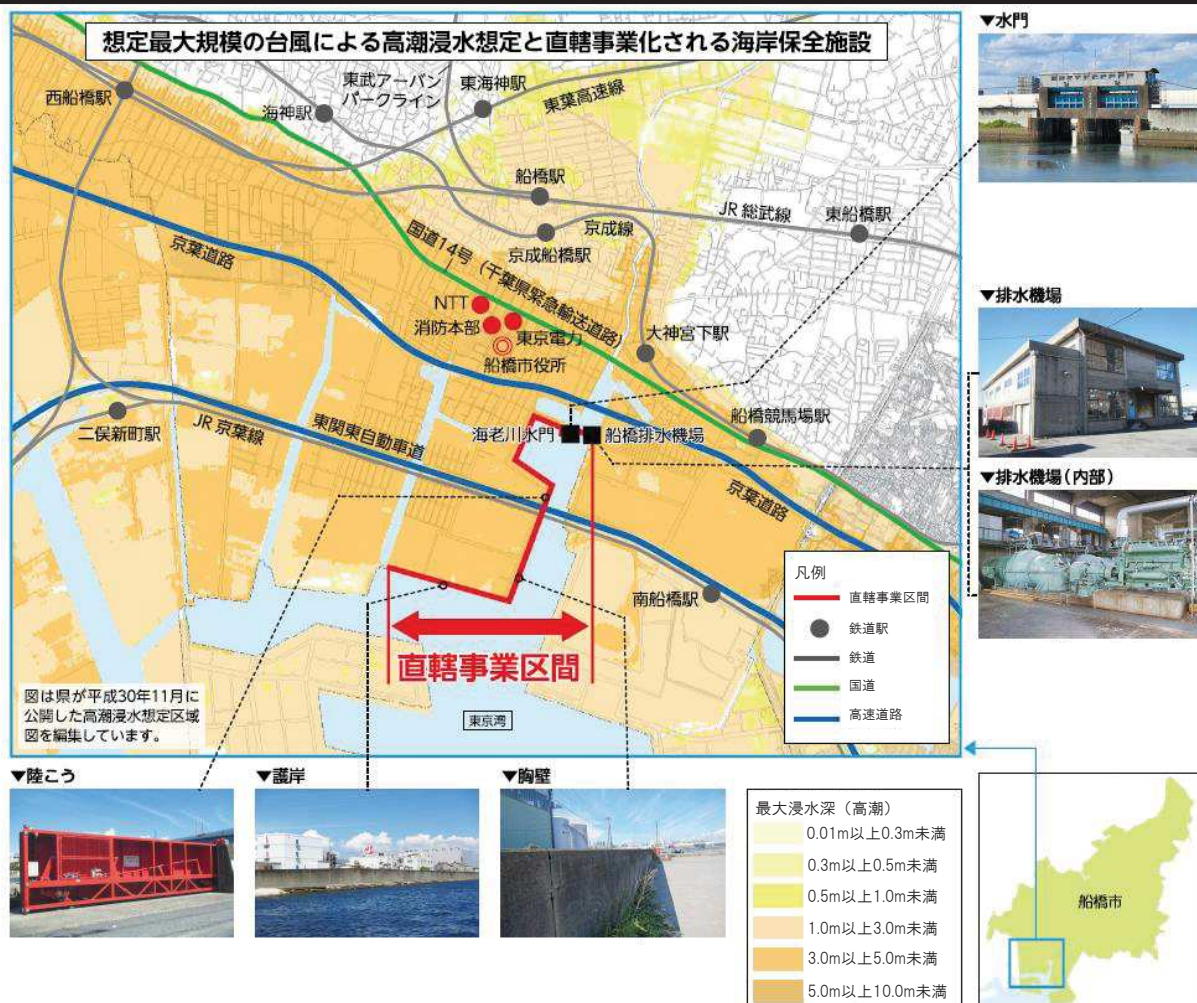
高潮や津波から市街地を守る海老川水門・船橋排水機場・日の出護岸などの海岸保全施設の整備が、国土交通省の行う事業(直轄事業)として、令和4年3月25日に新たに採択され、今後、事業が行われることになりました。

＜事業概要＞

事業区間 L=約2.3km(排水機場1箇所と水門1基を含む)
 事業期間 令和4年度～令和15年度(12年間)
 総事業費 300億円

○令和4年度の実施予定

- ・海岸保全施設の調査・設計
- ・胸壁の一部の改良



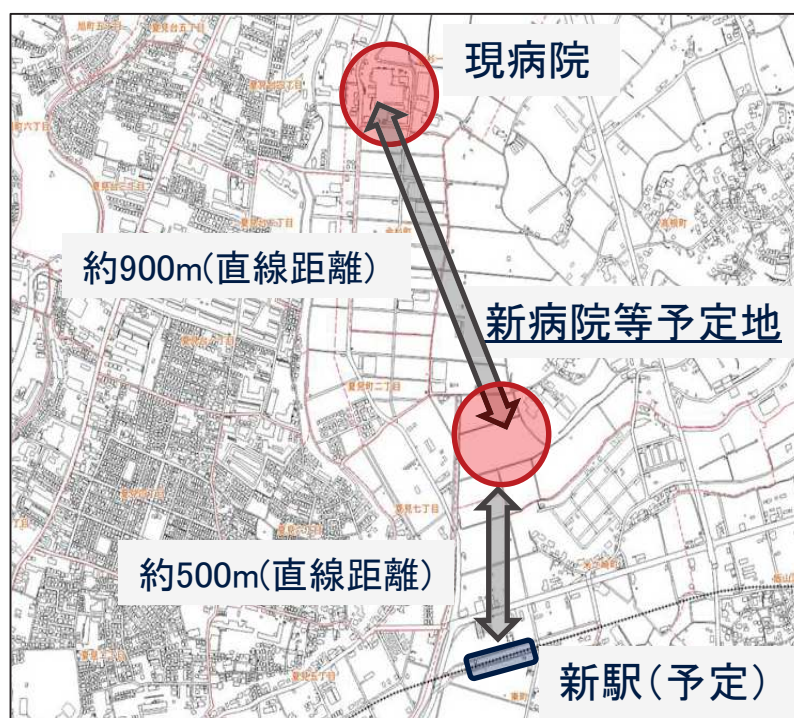
担当課 下水道部下水道河川計画課河川計画係 (047-436-2615)

医療センター・救急ステーション の建て替え

市立医療センターが、救急医療及びがん医療を主体とする高度な急性期医療を提供する船橋地域の中核病院としての使命を果たせるよう、建て替えを行い、さらなる機能強化を図ります。併せて、ドクターカーを配置している救急ステーションも医療センター隣接地に移転建て替えします。

○令和4年度の実施予定

- ・基本設計〈年度内完了予定〉
- ・実施設計〈令和5年度完了予定〉



担当課 健康・高齢部健康政策課企画係 (047-436- 2337)

担当課 病院局新病院建設室 (047-438-3321)

担当課 消防局総務課企画係 (047-435-1113)

児童相談所の整備

市内のすべての子供を一貫して切れ目なく、迅速かつ総合的に支援する体制を構築するため、令和3年7月に策定した「船橋市児童相談所基本構想」に基づき、JR南船橋駅前市有地に、令和8年度の開設に向けて市児童相談所の整備を進めます。

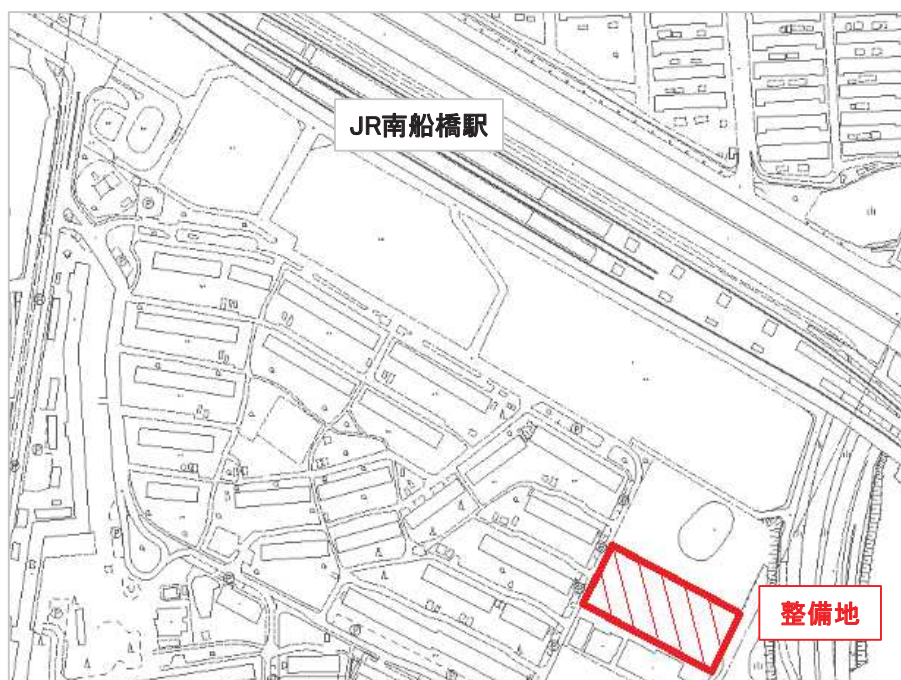
☆船橋市児童相談所基本構想については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/jouhoukoukai/004/02/160/p094117.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

- ・基本設計
- ・実施設計〈令和5年度完了予定〉

市児童相談所整備地



担当課 子育て支援部家庭福祉課児童相談所開設準備係

(047-436-2959)

橋りょうの耐震化・長寿命化

市内の跨線橋等重要橋りょう全24橋のうち、耐震化が必要な17橋について、順次落橋防止等の耐震補強工事を実施します。(耐震化計画:17橋、うち工事実施済み:14橋)
また、劣化がみられる橋りょうについて、長寿命化修繕計画に基づき、順次補修工事を行います。

○令和4年度の実施予定

・耐震補強工事

西船歩道橋 (西船3丁目)	〈令和5年度完了予定〉
印内歩道橋 (印内2丁目)	〈令和5年度完了予定〉
八栄橋 (夏見7丁目)	〈年度内完了予定〉

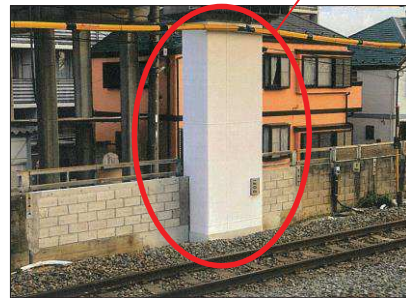
・長寿命化修繕工事*

高根川6号橋 (高根町)	〈年度内完了予定〉
北谷津川26号橋 (金杉3丁目)	〈年度内完了予定〉

※長寿命化修繕工事:損傷が少ないうちに修繕を重ねていくことにより中長期的なトータルコストの縮減を計るものです。

・耐震補強工事

西船歩道橋(西船3丁目)の事例(令和3年度整備後)



・長寿命化修繕工事

新港大橋(潮見町)の事例(令和3年度整備後)



担当課 道路部道路維持課維持第一係 (047-436-2618)

新船橋橋の架け替え

老朽化の激しい新船橋橋東側の橋りょう(昭和29年架設)を架け替え、西側の橋りょう(昭和45年架設)の補修・耐震補強を行います。

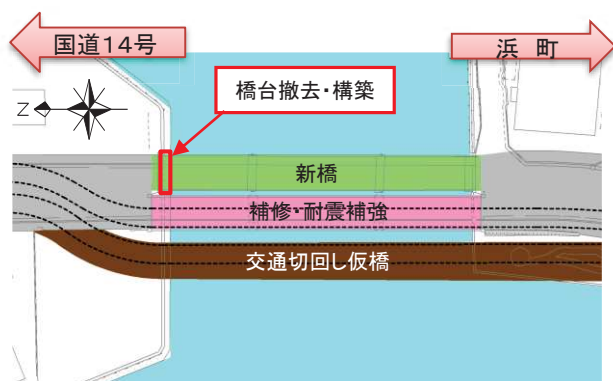
○令和4年度の実施予定

東側旧橋の橋台(国道14号側)を1基撤去し、架け替えする新橋の橋台を構築します。

新船橋橋架け替えに伴う橋りょう下部工工事

〈年度内完了予定〉

令和4年度工事予定(国道14号側橋台撤去・構築)



令和3年度工事(浜町側橋台撤去・構築)



事業実施前



事業実施中

担当課 道路部道路建設課建設第一係 (047-436-2594)

下水処理場の整備 (西浦下水処理場管理棟整備事業)

西浦下水処理場管理棟の耐震化を図るため、公共下水道の事業計画に基づき、令和6年4月供用開始を目指して新しい管理棟の建設を行います。

○令和4年度の実施予定

西浦下水処理場(西浦1-4-6)
管理棟の建設、自家発電設備、監視制御設備の整備
(令和3年度工事開始 ・ 令和5年度完了予定)

西浦下水処理場

工事現状
令和4年3月現在



管理棟完成イメージ



担当課 下水道部下水道施設課施設整備係 (047-432-9040)

下水道管の耐震化

船橋市公共下水道総合地震対策計画に基づき、被災時の宿泊可能避難所における避難者の生活環境保全及び公衆衛生確保の観点から「災害拠点・避難所からの経路となる路線」に対する耐震化を図ります。

☆下水道管の耐震化の概要は

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/gesui/001/p067562.html>

(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

管渠更生工事(宮本1丁目) 延長約150m〈年度内完了予定〉

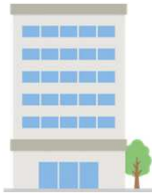
管渠更生(施工前)



管渠更生(施工後)



担当課 下水道部下水道建設課工事第一係 (047-436-2652)



住宅などの耐震化の促進



木造住宅、分譲マンション及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断並びに木造住宅及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震化を促進します。

☆耐震診断・改修等助成事業について詳しくは、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/006/index.html>
(右コード)をご覧ください。



ここが Point

木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事は平成12年5月以前に建てられた住宅を対象としています。

○令和4年度の実施予定



耐震診断	木造住宅	30戸
	分譲マンション	1棟
	緊急輸送道路沿道建築物	2棟
耐震改修工事	木造住宅	10戸
	緊急輸送道路沿道建築物	1棟

耐震改修工事を行って地震に強い住宅にしよう！



〔参考例〕 木造住宅

助成対象

耐震診断



補強設計

建物ごとに右図に示すような補強を検討します。



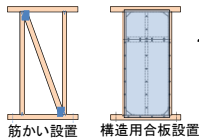
助成対象※ ※監理費含む

改修工事



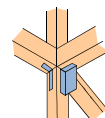
【補強検討部位】

強い壁をバランスよく増やす



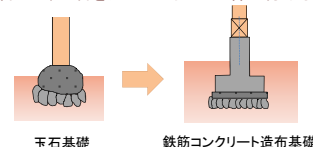
強い壁を1、2階同じ位置、建物の隅に配置すると効果的です。

柱・土台・梁・筋かいの接合部に金物を使用

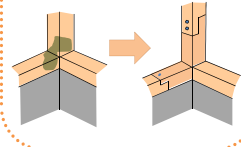


柱梁接合金物設置、筋交いプレート設置

玉石基礎の場合、鉄筋コンクリート造の布基礎に替えて、土台をアンカーボルトで締め付ける



腐ったり、シロアリによる被害のある部分を取り替える



イラスト：政府広報オンラインなどから転載

担当課 建築部建築指導課耐震係 (047-436-2632)

危険なコンクリートブロック塀等の撤去の促進

地震時において、通行人が危害を受けることを防ぎ、また安全に避難できるように、道路または小学校の通学路に面し、倒壊するおそれのあるコンクリートブロック塀(高さ1mを超えるもの)の撤去工事に要する費用の一部を助成します。
(上限10万円)

☆危険コンクリートブロック塀等撤去助成事業の概要について詳しくは、
https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyuu/kenchiku_kaihatsu/006/p024798.html
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定 (令和3年度実績 14件)
コンクリートブロック塀の撤去工事費用の助成 20件



撤去



一部撤去



築造替え



担当課 建築部建築指導課指導係 (047-436-2674)

アスベスト対策の推進

アスベスト(石綿)による市民の健康被害を未然に防止し、市民生活の安全・安心を確保するため、既存建築物に対して、アスベストの分析調査に要する費用の全額(上限10万円)及び除去工事等に要する費用の3分の2(上限120万円)を助成します。

☆民間建築物アスベスト分析調査・除去等の助成事業の概要について詳しくは、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyuu/haikibutsu/006/04/p002576.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

- ・吹付けアスベストの分析調査費用の助成 2件
- ・吹付けアスベストの除去工事費用の助成 1件

天井裏の吹付け材にアスベストが含まれているおそれがあるため、分析調査を行う。



分析調査の結果で吹付けアスベストが含まれている場合は、除去工事等を行う。



担当課 建築部建築指導課指導係 (047-436-2674)

危険ながけ地の崩壊防止対策の促進 (急傾斜地崩壊対策事業・がけ地整備費の補助制度)

急傾斜地(がけ地)の崩壊による災害を防止し、市民の生命を守るため、「急傾斜地崩壊対策事業」・「がけ地整備費の補助制度」により、崩壊防止対策の促進を図ります。

☆急傾斜地崩壊対策事業について詳しくは、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p021562.html> をご覧ください。



☆がけ地整備費の補助制度について詳しくは、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p085032.html> をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

「急傾斜地崩壊対策事業」・「がけ地整備費の補助制度」を活用した対策の促進と市民の方々への周知

- ・市ホームページ上への情報掲載
- ・庁内展示会「建築部展」への出展(本庁舎内で秋開催予定)

急傾斜地崩壊対策事業(夏見地区)の工事例(平成25~28年度施工)



がけ地整備費の補助制度(三山地区)の工事例(令和2年度施工)



担当課 建築部宅地課相談係 (047-436-2695)

河川の改修 (準用河川の整備)

準用河川※の河道を拡幅(約6m→約18m)して流下能力を増大させ、治水安全度を向上させるとともに、市民が親しみと安らぎを感じる多自然川づくりを進めます。

駒込川改修事業:事業区間内の用地購入を行います。

延長1,450m

※準用河川:河川法における二級河川の規定を準用し、市が管理する河川。

☆準用河川駒込川改修事業の概要は、

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/005/p067220.html>

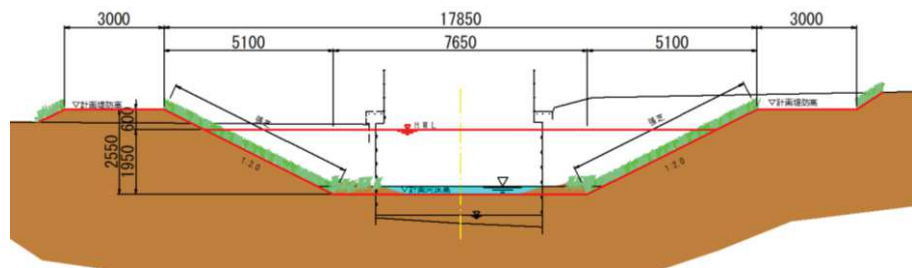
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

準用河川駒込川〔事業用地購入〕(坪井町)約5,500㎡

駒込川
計画断面



駒込川
整備イメージ



担当課 下水道部河川整備課河川改修係 (047-436-2633)

しゅんせつ 河川の浚渫

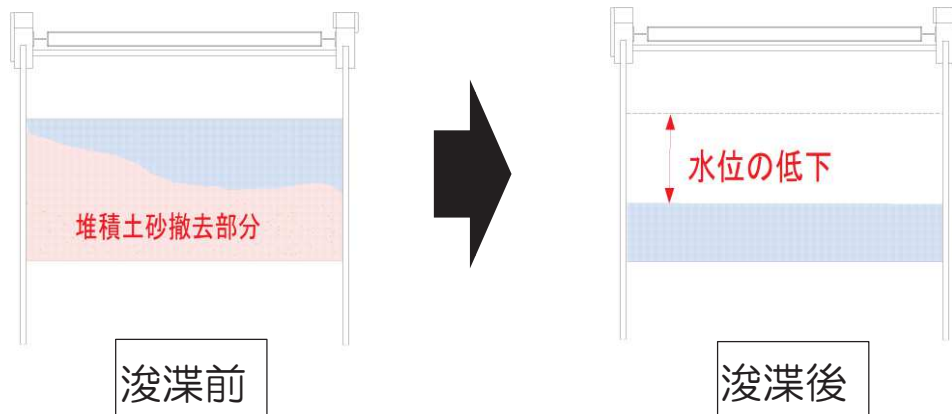
浸水被害軽減のため、河川の堆積土砂を撤去する浚渫工事を行います。

令和3年度実績 二俣川ほか1箇所 堆積土量 約880m³完了

○令和4年度の実施予定

- ・前原川浚渫工事(駿河台1丁目) 浚渫土量 約420m³
〈年度内完了予定〉
- ・海神川浚渫工事(海神町2丁目) 浚渫土量 約420m³
〈年度内完了予定〉
- ・長津川浚渫工事(旭町2丁目) 浚渫土量 約220m³
〈年度内完了予定〉

堆積土砂撤去部分



担当課 下水道部河川整備課河川改修係 (047-436-2633)

下水道管（雨水）の整備

局地的な大雨などによる浸水被害を軽減し、安全で安心な都市を形成するために、雨水整備計画に基づき優先的に整備を行う地区を選定し、雨水管の整備を行います。

☆下水道管(雨水)整備の概要は

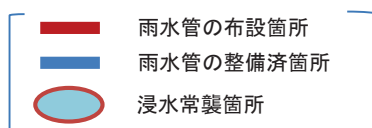
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/gesui/001/p065650.html>

(右コード)をご覧ください。



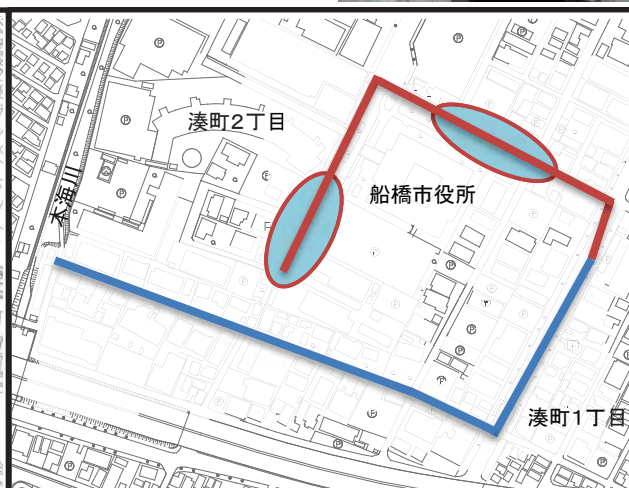
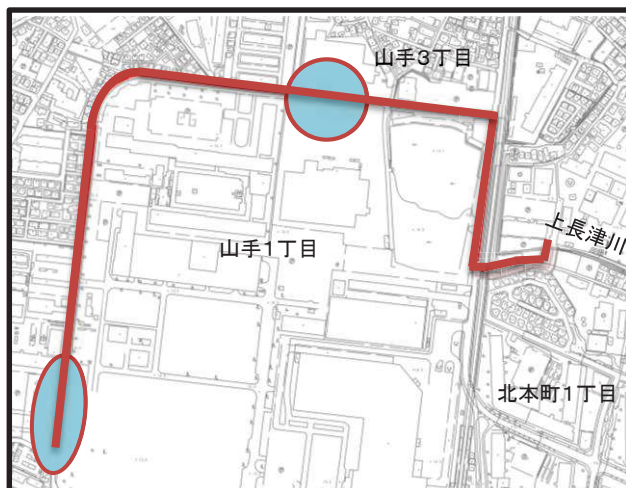
○令和4年度の実施予定

- ・上長津川排水区(山手1～3丁目)〈令和4年度完了予定〉
直径1.1m～2.6m、延長約1.2km
- ・湊町地区(湊町2丁目) 〈令和5年度完了予定〉
直径0.6m～1.2m、延長約0.4km



・上長津川排水区

・湊町地区



担当課 下水道部下水道建設課工事第一係 (047-436-2652)

雨水流出の抑制 (雨水浸透ます等の設置促進)

河川への雨水流出を抑制するため、個人を対象に都市型洪水の防止に有効な雨水浸透ます、雨どい取付型雨水貯留タンク及び浄化槽転用雨水貯留施設の設置費用を補助します。

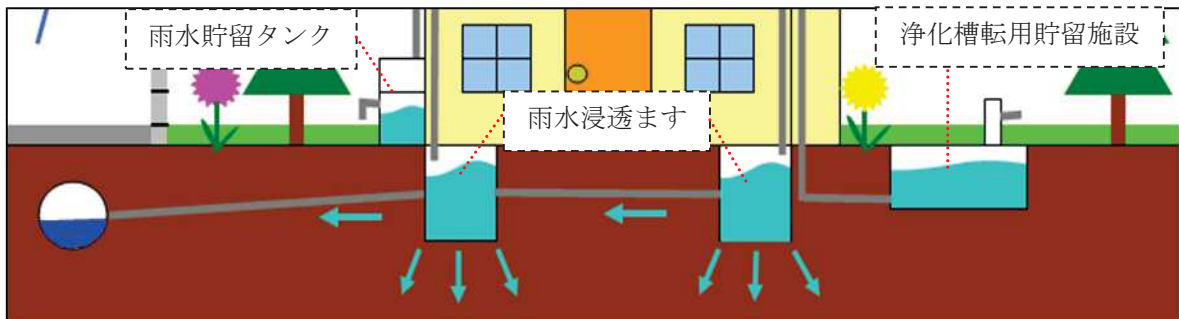
☆個人を対象にした補助金について詳しくは、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p009724.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

雨水浸透ます等設置への補助

- ・既存ますを浸透ますに取替える場合の補助限度額は8万円／基(それ以外は2万円／基)
同時に貯留タンクを設置の場合、貯留タンクの補助限度額は3万円。(それ以外は1万円)
- ・浄化槽転用雨水貯留施設設置の場合、設置費の2/3、補助限度額は10万円。



雨水貯留タンク



雨水浸透ます



浄化槽転用貯留施設

担当課 下水道部下水道河川管理課財産管理係(047-436-2624)

排水路の長寿命化対策

排水路の老朽化の進行に伴う陥没事故等のリスク軽減のため、長寿命化対策を行います。

令和3年度実績 工事(管路)

約460m完了

○令和4年度の実施予定

高根台6丁目ほか3箇所(緊急輸送路)

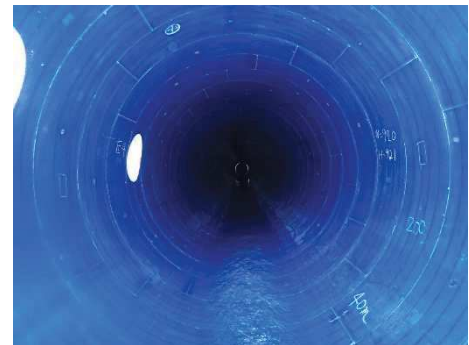
- ・工事(管路) 約620m<年度内完了予定>
- ・工事(人孔) 8箇所<年度内完了予定>

対策(例:管更生)事業実施前



老朽化した管内部

事業実施後



管更生(既設管内面に新たに管を構築)し新品同様となった管内部

対策(例:人孔更生)事業実施前



老朽化した人孔内部

事業実施後



人孔更生(既設人孔内面に新たに人孔を構築)し新品同様となった人孔内部

担当課 下水道部河川整備課排水路整備係 (047-436-2614)

排水機場の設備更新

(西浦・本町第二排水機場ポンプ更新)

(雄鹿野排水機場非常用発電機更新)

雨天時浸水災害防止のため、老朽化した排水機場等の設備の更新を行います。

排水機場：雨水で川が溢れたり低地が浸水しないように、周辺地域の雨水を集め、ポンプにより排除する施設です。

○令和4年度の実施予定

西浦排水機場(西浦2丁目)・本町第二排水機場(本町5丁目)に設置してあるポンプ等および雄鹿野排水機場(芝山1丁目)に設置してある非常用発電機が老朽化していることから、更新します。〈年度内完了予定〉



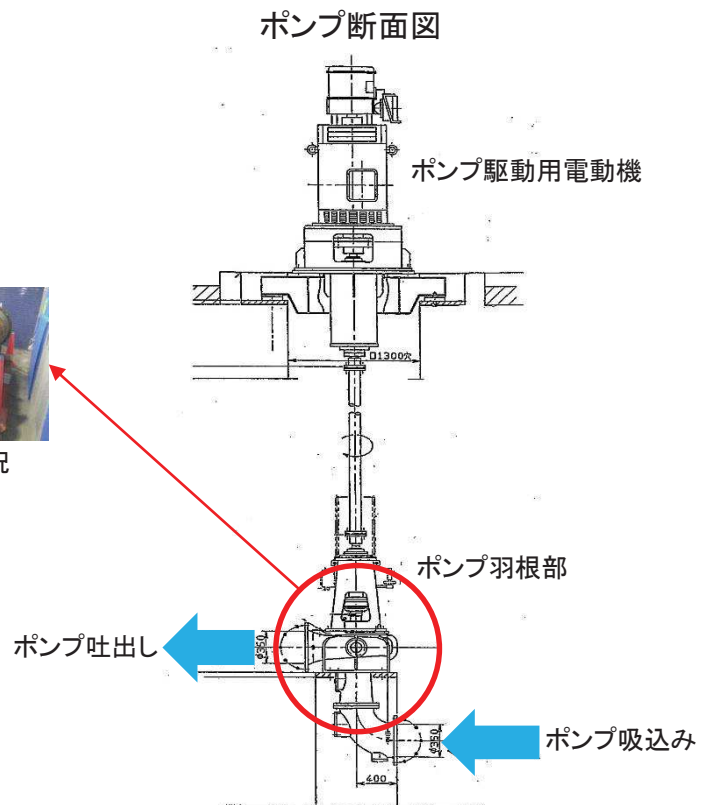
事業実施前



事業実施後



腐食状況



ポンプの仕組み：ポンプは電動機で羽根を回転させて、水を排水します。

担当課 下水道部下水道施設課排水機場係 (047-432-9040)

ポンプ場の整備

下水道施設の3箇所のポンプ場は、大雨時に雨水を公共用水域に放流する機能を持つ施設であり、その機能を常時発揮できるように整備を行っております。

- ・都疎浜ポンプ場 昭和45年 運転開始
- ・中山ポンプ場 昭和47年 運転開始
- ・宮本ポンプ場 昭和55年 運転開始

○令和4年度の実施予定

・都疎浜ポンプ場(南本町21番-22)
都疎浜ポンプ場は、本町・湊町地区の雨水排水を行う施設ながら、耐震性がないたため、建替えのための実施設計業務委託を行います。
(年度内完了予定)



・中山ポンプ場(本中山3-5-11) ・宮本ポンプ場(宮本2-15-5)
耐震補強完了済の中山・宮本ポンプ場では、老朽化設備更新のため、ストックマネジメント計画を策定中です。

都疎浜ポンプ場



担当課 下水道部下水道施設課施設整備係 (047-432-9040)

高齢者の住まいの安定確保に向けた取組

令和3年度に策定した「船橋市住生活基本計画・高齢者居住安定確保計画」に基づき、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせる住まいの実現に向けた取組を進めます。

☆「住生活基本計画・高齢者居住安定確保計画」について詳しくは、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/001/p043668.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

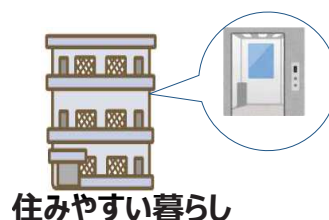
- ・高齢者住み替え支援事業 [令和3年度実績:18件]
- ・各バリアフリー化等支援事業 [令和3年度実績:90件]

①高齢者住み替え支援事業

民間賃貸住宅又はUR賃貸住宅に住み替える際の仲介手数料、礼金、引越費用の一部を助成します。



住み替え



②各バリアフリー化等支援事業

バリアフリー化等(スロープの設置・段差解消、断熱改修)に係る費用の一部を助成することにより、転倒等による事故を防止し、住み慣れた住宅、マンションに安心して長く居住することができるよう支援します。



手すりの設置



担当課 建築部住宅政策課計画係 (047-436-2712)

多世代交流による居住環境向上 (近居・同居の支援)

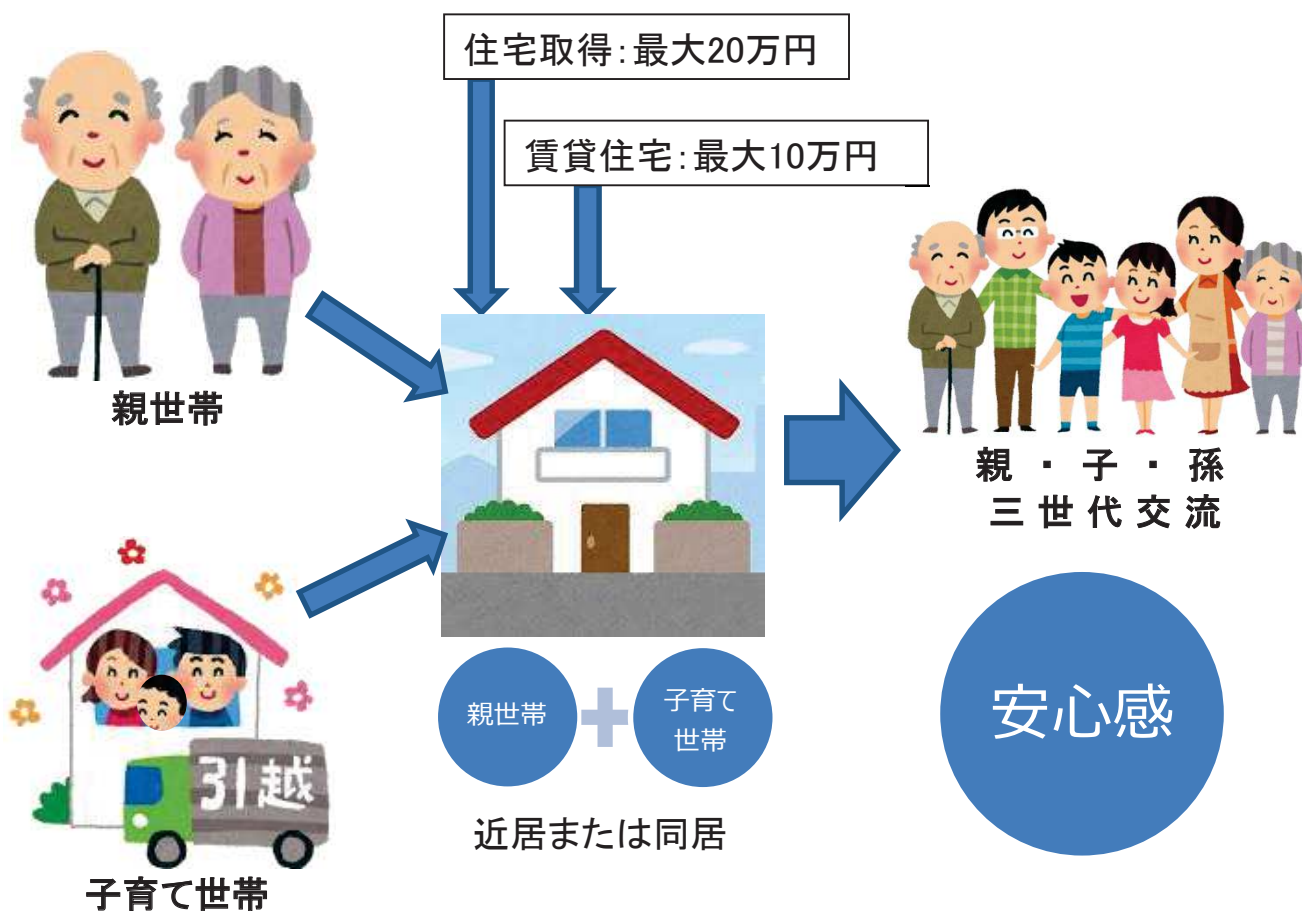
離れて暮らす親世帯と子育て世帯が、近居または同居することで、交流を通じ、安心して暮らすことができるよう、住宅確保に係る初期費用の一部を助成します。

☆親世帯・子育て世帯近居同居支援事業の概要については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p000000.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

親世帯・子育て世帯近居同居支援事業 [令和3年度実績:103件]



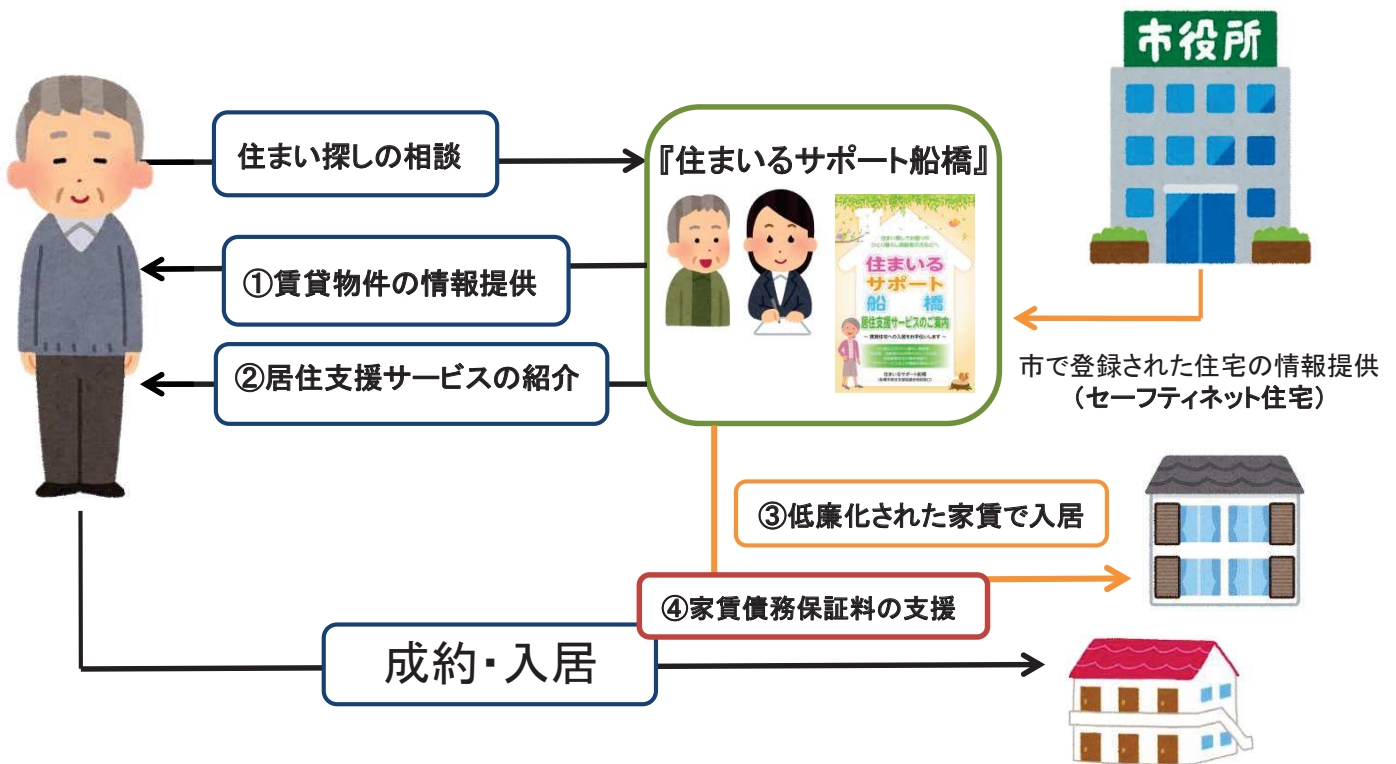
担当課 建築部住宅政策課計画係 (047-436-2712)

住宅確保要配慮者の居住支援

住まいの確保が困難なひとり暮らし高齢者などが円滑に民間賃貸住宅へ入居できるよう、相談窓口『住まいるサポート船橋』を通じて住まい探しを支援するとともに、市に登録された民間賃貸住宅(セーフティネット住宅)の家賃を低廉化する取組を進めます。

○令和4年度の実施予定 [令和3年度相談件数:418件]

- ①賃貸物件の情報提供
- ②居住支援サービスの紹介
- ③セーフティネット住宅家賃低廉化事業
- ④家賃債務保証支援事業



担当課 建築部住宅政策課計画係 (047-436-2712)
健康・高齢部地域包括ケア推進課 (047-436-2882)

市営住宅の改修

市営住宅(直接建設型)の長寿命化を図るため、「公共建築物保全計画」に基づき、計画的に建物及び設備の維持修繕や大規模改修を行います。

〈令和3年度実施〉

二和東第二団地外壁・屋上防水改修工事

○令和4年度の実施予定

- ・二和東第二団地給水設備改修工事
- ・薬円台団地給水設備改修工事
- ・馬込町団地排水管更生工事 ※ 〈年度内完了予定〉

※ さび等で凸凹になった排水管内面を研磨した後、エポキシ塗料で塗装する工事

(二和東第二団地外壁・屋上防水改修工事) : 令和3年度実施



施工前

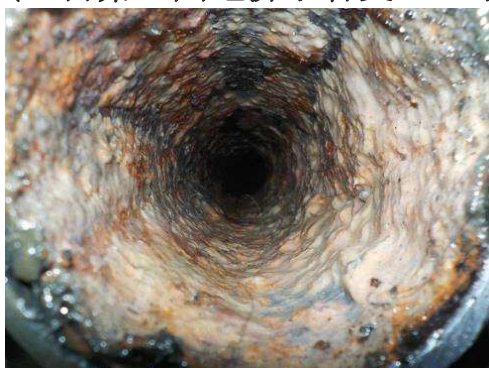


外壁全体を
防水性のある
塗材で複層に
塗装



施工後

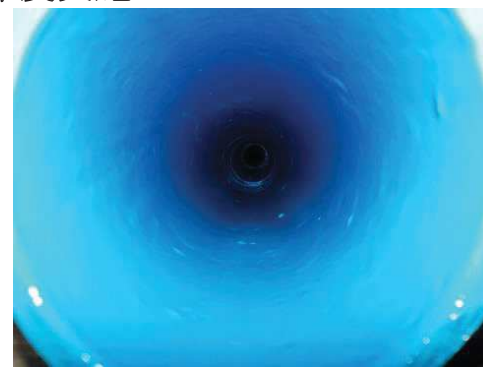
(二宮第一団地排水管更生工事) : 平成29年度実施



施工前



排水管内面を
研磨した後、
エポキシ塗料
で塗装



施工後

担当課 建築部住宅政策課公営住宅係 (047-436-2713)

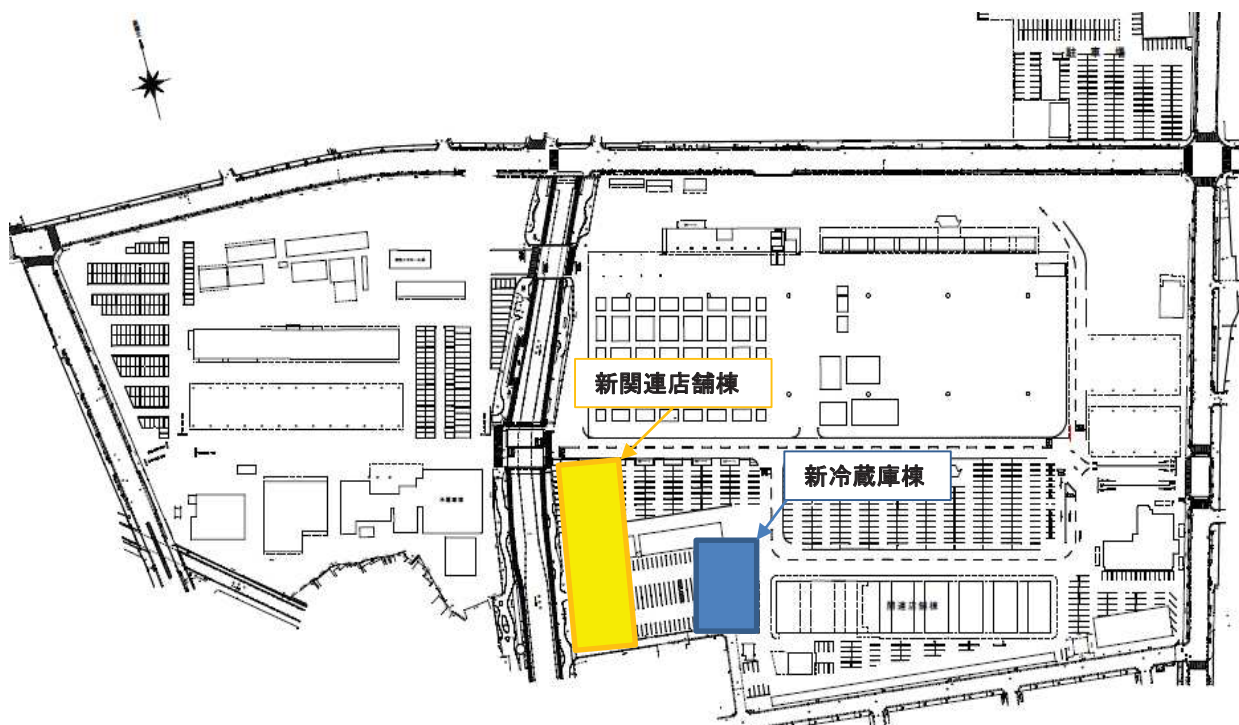
新規

卸売市場再整備事業

地方卸売市場経営戦略において策定した施設再整備計画に沿って、老朽化施設の更新整備を進めます。
中でも耐震化の必要のある施設については、優先的に整備を実施します。

○令和4年度の実施予定

冷蔵庫棟・関連店舗棟建替基本・実施設計業務委託
〈令和5年度完了予定〉



担当課 地方卸売市場総務課施設管理係 (047-424-1151)

都市計画マスタープランの策定

交流により発展し便利で住みよいまち、誰もが安全・安心・快適に暮らせるまち、自然と人と産業が調和したまちを目指し、まちづくりを進めていくため、次期都市計画マスタープランを策定します。

○令和4年度の実施予定

- ・説明会、パブリックコメント等
- ・次期都市計画マスタープラン 策定公表<年度内予定>

都市計画マスタープラン

市町村が市民の意見等を反映させて、
まちづくりの将来ビジョン まちづくりの方針 地域のあるべき姿 などを定める

◇まちづくりの将来ビジョン・目標

交流により
発展し便利で
住みよいまち



誰もが安全・
安心・快適に
暮らせるまち



自然と人と
産業が
調和したまち



◇まちづくりの方針

7つの分野に分けて、まちづくりの方針を示します。

- 土地利用
- 市街地整備
- 交通体系
- 景観づくり
- 水と緑の環境づくり
- 防災まちづくり
- 福祉のまちづくり

◇地域のあるべき姿



市域を10の
地域に分け、
地域づくりの方
針などを示しま
す。

担当課 都市計画部都市計画課都市計画係 (047-436-2524)

JR南船橋駅南口市有地の活用

平成25年10月に市有地となったJR南船橋駅南口の土地について、臨海部の玄関口及び回遊性創出の拠点としてふさわしいまちづくりを行います。

○令和4年度の実施予定

必要なインフラの整備を進めます。

- ・上水道、電線共同溝〈年度内完了予定〉
- ・道路〈令和5年度完了予定〉



※現時点での想定であり関係機関との協議等により変更の可能性があります。

担当課 企画財政部政策企画課都市環境係 (047-436-2056)
道路部道路建設課建設第二係 (047-436-2560)

海老川上流地区のまちづくり

ふなばしメディカルタウン構想に基づくまちづくりを進めるほか、海老川上流地区土地区画整理組合への支援を行います。また、海老川上流地区土地区画整理事業に併せ、東葉高速線の新駅を誘致します。

○令和4年度の実施予定

- ①土地区画整理組合への助成等
- ②東葉高速線新駅概略設計の費用負担
- ③ふなばしメディカルタウン構想実現に向けた協議 等

《海老川上流地区土地区画整理事業 計画図》



担当課 土地区画整理事業等：都市計画部都市政策課まちづくり推進係
(047-436-2523)

メディカルタウン構想：企画財政部政策企画課都市環境係
(047-436-2056)

飯山満地区土地区画整理事業の実施

本事業は、東葉高速鉄道飯山満駅を中心とした地区(面積約18.5ha)の土地区画整理を行う事業です。

飯山満駅周辺の既存市街地と連携したまちづくり計画に基づき、令和7年度概成に向けて、道路や河川などの公共施設の改善やインフラの整備を行い、環境の良い健全な市街地の形成を図ります。

☆飯山満地区土地区画整理事業については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kaihatsu/004/index.html>
(右記コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

飯山満駅南側の整備を重点的に行うとともに、地区北東部において、関連する宅地造成やインフラ整備を行います。

飯山満駅南側整備(現況)



将来イメージ



担当課 都市整備部飯山満土地区画整理事務所

(047-469-8511)

道路通報システムの導入

市民等から、普段から利用しているLINEを通じて、舗装のひび割れなど道路の不具合を手軽に通報していただき、迅速な補修対応を行うことを目的とした道路通報システムを導入します。

○令和4年度の実施予定

- ・道路通報システムの構築
- ・システム運用開始、効果検証



道路の破損



カーブミラーの破損



ガードレールの破損

◇このような状況を見つけたらLINEで通報を!!



写真の
近景・遠景の投稿

位置情報の送信

画面の案内に沿って、道路の不具合の写真「状況が分かる近景」・「場所全体が分かる遠景」と位置情報をトーク欄に送信してください。

◇LINEで写真・位置情報を送るだけで状況が簡単に伝わります。

担当課 道路部道路維持課保全係 (047-436-3222)

高根公団駅前広場の整備

バスの乗り降りの利便性の向上や、安全で快適な歩行空間の確保を図るため、高根公団駅前広場の改修を行います。

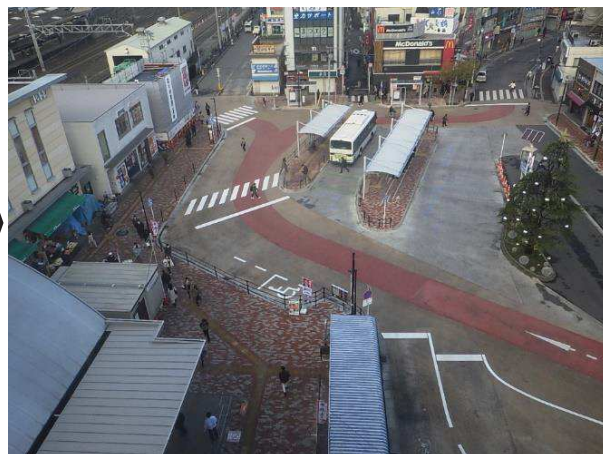
○令和4年度の実施予定

高根公団駅前広場(高根台1丁目) [詳細設計] <新規箇所>
<年度内完了予定>

JR西船橋駅北口駅前広場(西船4丁目)の事例(令和元年度整備後)



事業実施前



事業実施後

担当課 道路部道路建設課建設第二係 (047-436-2560)

新規

小栗原架道橋の整備

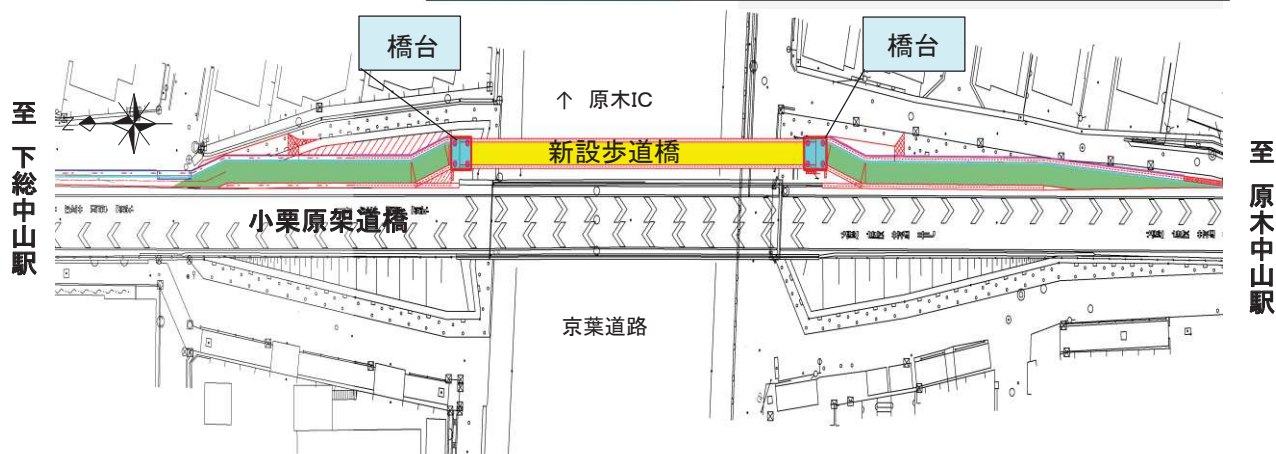
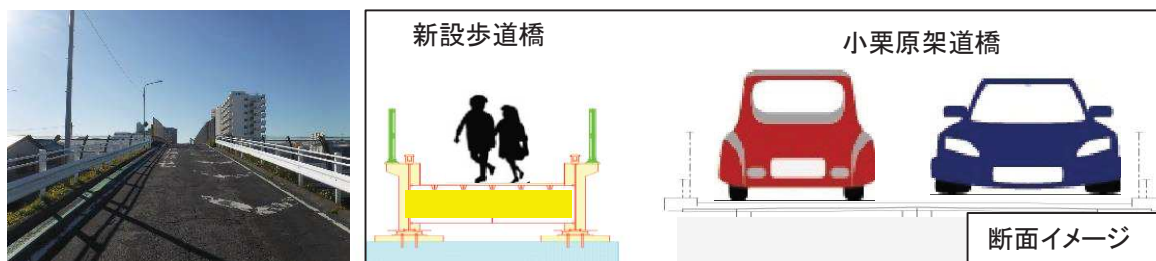
歩行者の安全で安心な通行空間を確保するため、小栗原架道橋の東側に新たに歩道橋を整備します。

○令和4年度の実施予定

新設歩道橋の橋台を構築します。

小栗原架道橋下部工工事<新規箇所><年度内完了予定>

小栗原架道橋(本中山5丁目) (令和6年度完了予定)



担当課 道路部道路建設課建設第一係 (047-436-2594)

自転車活用推進計画の策定

環境負荷が少なく健康づくりにも役立つ自転車の安全安心な利活用を推進するため、船橋市の実情に応じた自転車活用推進計画を策定します。

○令和4年度の実施予定

・自転車活用推進計画 策定 <今年度未完了予定>

【計画の目的】

自転車活用を推進して



交通混雑の緩和
移動の利便性向上
交通安全の向上
環境負荷の低減
健康づくり 等
を目指します



【実施施策例】

○走行空間の整備



○シェアサイクルの促進



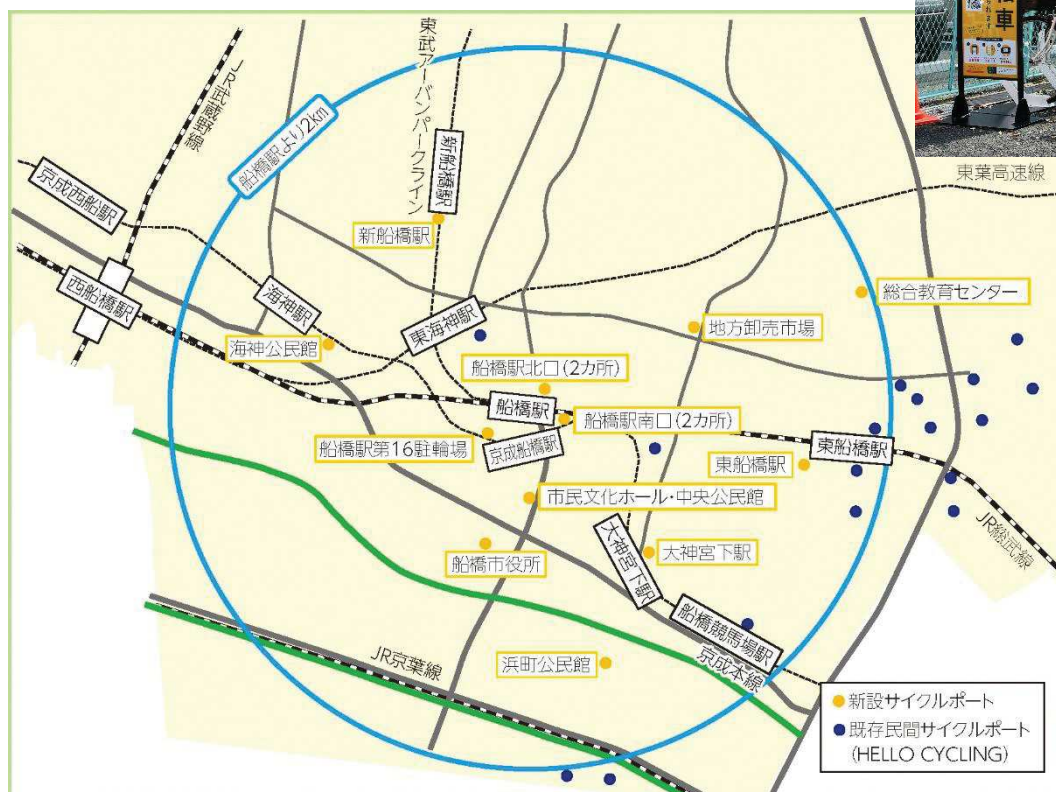
担当課 道路部道路計画課計画係 (047-436-2563)

シェアサイクル事業

交通の混雑緩和、環境への負荷の低減、市民の健康増進などの効果が期待できる自転車利用を促進するため、事業者と共同でシェアサイクルを導入します。

○令和4年度の実施予定

船橋駅を中心とした範囲で試験的にシェアサイクルを導入し、需要や有効性等を検証します。



事業実施イメージ

船橋駅周辺サイクルポート設置箇所(令和4年4月1日時点)

担当課 企画財政部政策企画課都市環境係(047-436-2056)

歩行者等の安全対策 (歩行者空間の確保)

歩行者が安全で安心して歩ける空間を確保するため歩道の整備を進めます。

○令和4年度の実施予定

道路改良工事(歩道整備)

- ・市道00-181号線(前貝塚町) 延長 110m
- ・市道00-015号線(高根町) 延長 101m
- ・市道00-021号線(習志野4丁目) 延長 27m

〈新規箇所〉 〈年度内完了予定〉

夏見6丁目長福寺南側の事例(令和3年度整備後)



事業実施前



事業実施後

担当課 道路部道路建設課建設第一係 (047-436-2594)

生活道路の安全対策 (ゾーン30プラスの取組)

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を確保するため、地域や警察と連携し、「ゾーン30プラス※」の整備を進めます。

☆「生活道路の安全対策(ゾーン30プラスの取組)」の概要は
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p102281.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

- ・前原東3丁目地区 [規制整備] <新規箇所><年度内完了予定>
- ・本町3丁目地区 [規制整備] <新規箇所><年度内完了予定>

古作地区(古作3丁目)の事例(令和3年度整備後)



事業実施前



事業実施後

※ゾーン30プラス:生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的とし、最高速度30キロメートルの速度規制を定めた「ゾーン30」と、車両の通行部分の幅員を狭める「狭さく」や、路面に凸部を設ける「ハンプ」等の物理的デバイスを適切に組み合わせた交通安全対策です。

担当課 道路部道路建設課建設第二係 (047-436-2560)

生活道路の安全対策 (道路照明の設置)

市民の皆様が夜間に安全で安心して歩けるように、市道等に道路街路灯※1や道路照明灯※2の設置を行います。

※1道路街路灯:夜間の歩行空間の安全性向上等を目的に、道路管理者が設置する照明灯
※2道路照明灯:夜間の道路交通の安全性向上等を目的に、道路管理者が設置する照明灯

○令和4年度の実施予定

- ・道路街路灯(LED)の設置(小室町)ほか市内一円
18基 〈年度内完了予定〉
- ・道路照明灯(LED)の設置(芝山3丁目)
1基 〈年度内完了予定〉

・道路街路灯(LED)の設置

市道00-142号線(飯山満町1丁目)の事例(令和3年度整備後)



・道路照明灯(LED)の設置

市道00-115号線(二和西3丁目)の事例(令和3年度整備後)



担当課 道路部道路維持課維持第二係 (047-436-2618)

通学路の安全対策

通学路における児童の安全を確保するため、歩行空間を明示するカラー舗装や車止めポール等の安全対策を行います。

○令和4年度の実施予定

通学路の安全対策

習志野台第二小学校ほか7校〈年度内完了予定〉

・通学路の安全対策

中野木小学校 市道00-155号線(中野木2丁目)の事例(令和3年度整備後)



中野木小学校 市道42-047号線(前原西6丁目)の事例(令和3年度整備後)



担当課 道路部道路維持課維持第二係 (047-436-2618)

自転車利用環境の整備

(自転車等駐車場の整備等)

「船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づき、放置自転車対策として、JR船橋駅北口周辺の駐輪需要に対応するため、船橋駅第11駐輪場の整備を行います。

○令和4年度の実施予定

船橋駅第11駐輪場増設工事(7月末完了予定)

2段式ラックの整備:210台(約70台増)

・船橋駅第11駐輪場(現況)



(平置き駐輪場)

・整備後イメージ



(2段式ラック駐輪場)

担当課 都市整備部都市整備課市街地整備係(047-436-2536)

自転車利用環境の充実 (自転車走行レーンの確保)

歩行者が安全に通行できるようにするため、自転車走行環境の実態を調査し、その結果をもとに策定した整備計画に基づいて、自転車ネットワークを構成する路線に自転車走行箇所のカラー舗装化を図ります。

(計画延長:約62km、整備済延長:約30km)

☆「自転車利用環境の充実(自転車走行レーンの確保)」の概要は
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p051854.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

市道00-061号線(本町1丁目):延長 300m

〈新規箇所〉 〈年度内完了予定〉

市道00-020号線(習志野台3丁目)の事例(令和3年度整備後)



事業実施前



事業実施後

担当課 道路部道路建設課建設第二係 (047-436-2560)

幹線道路の整備

交通渋滞の緩和や道路利用者の利便性、安全性の向上を図るため、都市計画道路(幹線道路)の整備を行います。

☆「幹線道路の整備」の概要は

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p008699.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

- ・都市計画道路3・3・7号線(本町7丁目) [用地買収、工事]
- ・都市計画道路3・4・20号線(習志野台4丁目) [用地買収、工事]
- ・都市計画道路3・4・25号線(高根台6丁目) [用地買収、工事]
- ・都市計画道路3・4・25号線(松が丘4丁目) [用地買収]
- ・都市計画道路3・5・31号線(西船4丁目) [用地買収、工事]
- ・都市計画道路3・4・27号線(二宮1丁目) [用地買収]

都市計画道路3・4・25号線(高根台6丁目)の事例(令和3年度整備後)



事業実施前



事業実施後

担当課 道路部道路建設課建設第二係 (047-436-2560)

交差点の改良

安全性の向上や渋滞解消を図るため右折レーンや歩道を設置するなど交差点の改良を行います。

○令和4年度の実施予定

船橋市運動公園前交差点改良工事(夏見台6丁目)
<年度内完了予定>



事業実施前



事業実施後

担当課 道路部道路建設課建設第一係 (047-436-2594)

交通ビッグデータを活用した分析・検討・立案 (交通円滑化・交通安全向上の推進)

ETC2.0プローブデータ※により収集される速度や経路、急ブレーキ箇所などの交通ビッグデータを活用することにより、市内の交通状況を見える化し、効果的な渋滞対策や生活道路の安全対策を検討します。

※ETC2.0プローブデータ：ETC2.0車載器を搭載した車両から得られる位置や速度などの走行履歴データです。

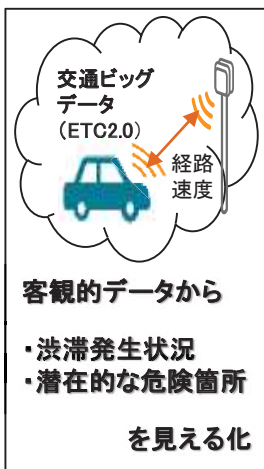
○令和4年度の実施予定

学識経験者、国、県、警察、市で構成する「船橋市交通ビッグデータ見える化協議会」を開催し、効果的な渋滞・交通安全対策を立案します。また、対策後の効果検証を行います。

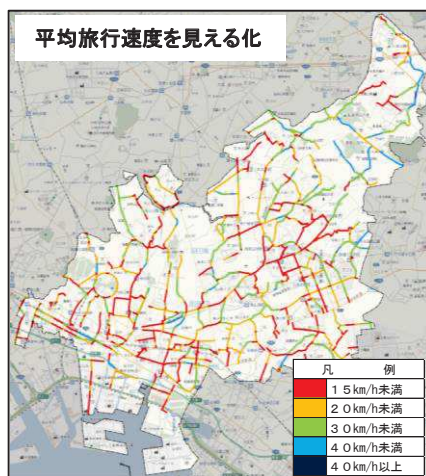
☆船橋市交通ビッグデータ見える化協議会の概要については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/koutsu/007/p082220.html>
(右コード)をご覧ください。



道路状況把握



交通ビッグデータを活用した分析・検討・立案・検証



出典：船橋市交通ビッグデータ見える化協議会

●生活道路の安全対策

車両の流入速度が速い
⇒入口部での減速が必要
⇒狭くともイメージハンプが効果的



(古作地区 ソーン30プラス)

担当課 道路部道路計画課計画係 (047-436-2563)

公共交通不便地域の解消

公共交通不便地域解消のため、「公共交通不便地域解消に向けて(バス導入編)」の仕組みに基づき、バス運行事業者に対し、運行経費の50%を上限に補助します。

☆「公共交通不便地域解消に向けて(バス導入編)」については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/koutsu/005/p026971.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

本格運行 3地区(八木が谷、丸山、田喜野井地区)



担当課 道路部道路計画課交通政策係 (047-436-2055)

高齢者支援協力バスの運行 (交通不便地域支援事業)

交通不便地域における高齢者の移動や医療センターへのアクセスを、自動車学校送迎バスの空席や老人福祉センター送迎バスの空き時間を活用して支援します。

☆「公共交通不便地域支援事業」については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/koureisha/007/p009826.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

- ・市内一円
- ・協力団体 ソフィアドライビングスクール船橋
津田沼自動車学校
船橋中央自動車学校(休止中)
東老人福祉センター
西老人福祉センター
北老人福祉センター
中央老人福祉センター

・ソフィアドライビングスクール船橋送迎バス



担当課 道路部道路計画課交通政策係 (047-436-2055)

バス利用環境の向上 (バス停留所における上屋・ベンチの設置)

高齢者等に対するバスの利便性を高め、公共交通機関としてのバス利用を促進するため、国・県道については上屋・ベンチを設置するバス事業者に整備費を補助し、市道については、市が直接整備を行います。その他、広告料収入を原資とした整備も進めます。

平成27～令和3年度実績 91箇所

○令和4年度の実施予定

市内一円(優先順位を定めた計画に基づき、整備箇所を選定します。)

年度内実施予定 1箇所

・『五号通り』(高根台4丁目)



令和3年度整備後(上屋・ベンチ設置)



・『東葉高校』(飯山満町2丁目)



令和3年度整備後(上屋・ベンチ設置)



担当課 道路部道路計画課交通政策係 (047-436-2055)
道路部道路建設課建設第二係 (047-436-2560)

バス利用環境の向上 (ノンステップバス・バスロケーションシステム整備)

路線バス事業者が行うノンステップバス等利便性を向上する環境整備に対し補助金を交付します。

ノンステップバス整備 平成12～16年度実績 8台

バスロケーションシステム整備 平成23年度実績 2事業者

平成27年度実績 2事業者

○令和4年度の実施予定

- ・ノンステップバス整備 7台<年度内実施予定>
- ・バスロケーションシステム整備 1事業者<年度内実施予定>

・ノンステップバス(路線バス)



担当課 道路部道路計画課交通政策係 (047-436-2055)

鉄道駅バリアフリー化設備整備

高齢者や障害者等が鉄道を安全かつ円滑に利用できるようにするため、鉄道事業者が実施するバリアフリー化設備等に要する経費の一部を補助します。

転落防止設備整備 平成25～令和3年度 34駅

○令和4年度の実施予定

- ・東西線西船橋駅ホームドア製作(東京メトロ)
〈令和6年度完了予定〉
- ・東西線原木中山駅ホームドア製作(東京メトロ)
〈令和7年度完了予定〉

・京成線西船橋駅



令和3年度整備後(内方線付き点状ブロック設置)



・JR総武緩行線西船橋駅



令和3年度整備後(ホームドア設置)



担当課 道路部道路計画課交通政策係 (047-436-2055)

下水道管（汚水）の整備

生活環境の改善と川や海などの水質保全を図るため、公共下水道の事業計画に基づき、下水道管(汚水)の整備を行います。令和3年度末時点で、事業計画面積5,587haのうち5,073haの整備を完了しています。

○令和4年度の実施予定

- ・幹線整備※1 馬込1号、藤原4号、金杉
- ・面整備※2 西船5丁目、海神2丁目、南海神1丁目、西浦1丁目、日の出2丁目、上山町2・3丁目、金杉5・6丁目、二和西1丁目、二和東2・4丁目、二宮2丁目、新高根1丁目、芝山1～3丁目、丸山3～5丁目、藤原2・3・5・7丁目、馬込町、馬込西1～3丁目

〈令和4年度は、約39haの整備予定〉

※1:面整備で集めた汚水を流す主要な下水道

※2:幹線から各宅地までの下水道整備

汚水管布設状況



公共汚水ます



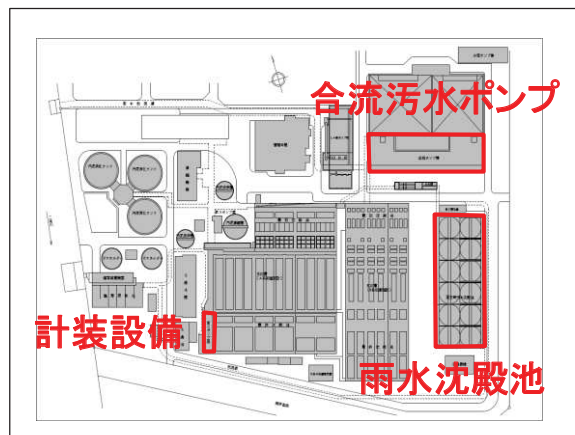
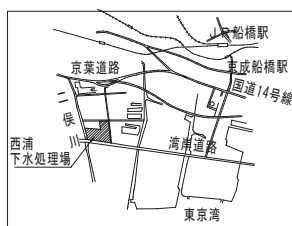
担当課 下水道部下水道建設課工事第一係 (047-436-2652)

下水処理場の整備

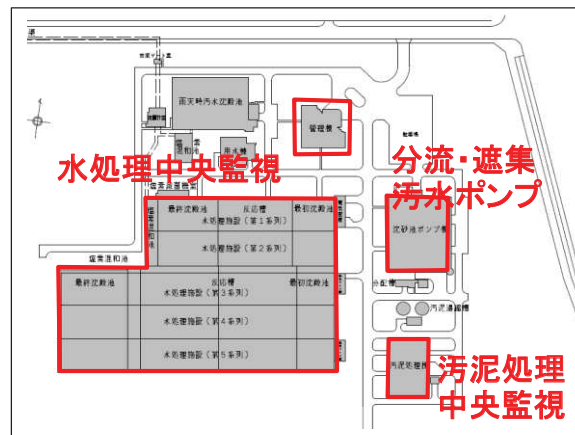
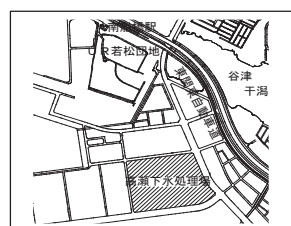
生活環境の改善と川や海の水質保全を図るため、公共下水道の事業計画に基づき、西浦下水処理場、高瀬下水処理場の整備を行います。

- 令和4年度の実施予定**
- ・西浦下水処理場(西浦1-4-6)
 - 合流汚水ポンプ設備更新工事<令和5年度完了予定>
 - 雨水沈殿池設備工事<令和5年度完了予定>
 - 計装設備更新工事<年度内完了予定>
 - ・高瀬下水処理場(高瀬町56番地)
 - 水処理中央監視設備工事<令和5年度完了予定>
 - 汚泥処理中央監視設備工事<令和5年度完了予定>
 - 分流・遮集汚水ポンプ設備更新工事<令和5年度完了予定>

西浦下水処理場



高瀬下水処理場



担当課 下水道部下水道施設課施設整備係 (047-432-9040)

下水道管の長寿命化対策

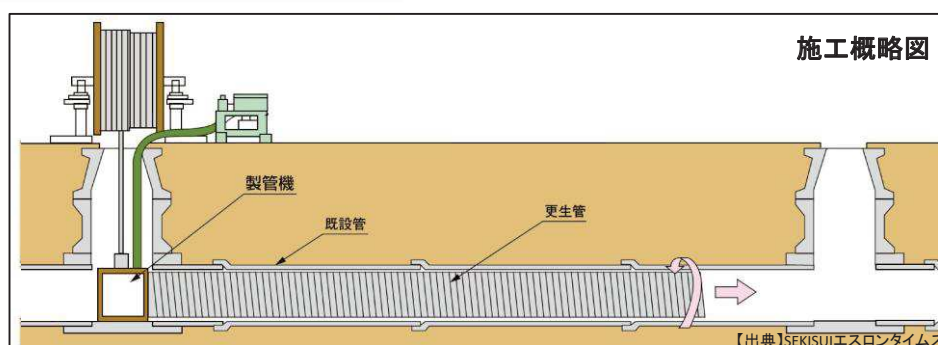
老朽化した施設は流下機能の低下や道路陥没を引き起こすことがあります。これを防ぐため、「ストックマネジメント計画」に基づき、調査・点検及び改築修繕工事を行い、対策を進めます。

☆ストックマネジメント計画については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/gesui/001/p067615.html>
 (右コード)をご覧ください。



	令和3年度実績	令和4年度実施予定
調査(本管)	約13km	約18km
点検(マンホール)	約2200基	約150基
改築工事	約0.8km	約3.0km

対策例(管更生)



担当課 下水道部下水道河川管理課維持第三係(047-436-2625)

都市公園の充実

市街地の貴重なオープンスペースの確保や防災機能向上のため、本町4丁目公園の拡張整備を行います。

○令和4年度の実施予定

本町4丁目公園(拡張)〈年度内完了予定〉



本町4丁目公園拡張部(現況)



整備イメージ



担当課 都市整備部公園緑地課整備係 (047-436-2566)

既設公園緑地の充実

老朽化が進んでいる既設公園の施設改修や公園利用者の安全及び利便性を確保するために必要な施設の整備等、施設の充実を図ります。

○令和4年度の実施予定

- ・遊戯施設の改築(46公園)〈年度内完了予定〉
- ・トイレの改修(4公園)〈年度内完了予定〉

二子町公園(現況)



整備イメージ



八木が谷第3号公園(現況)



整備イメージ



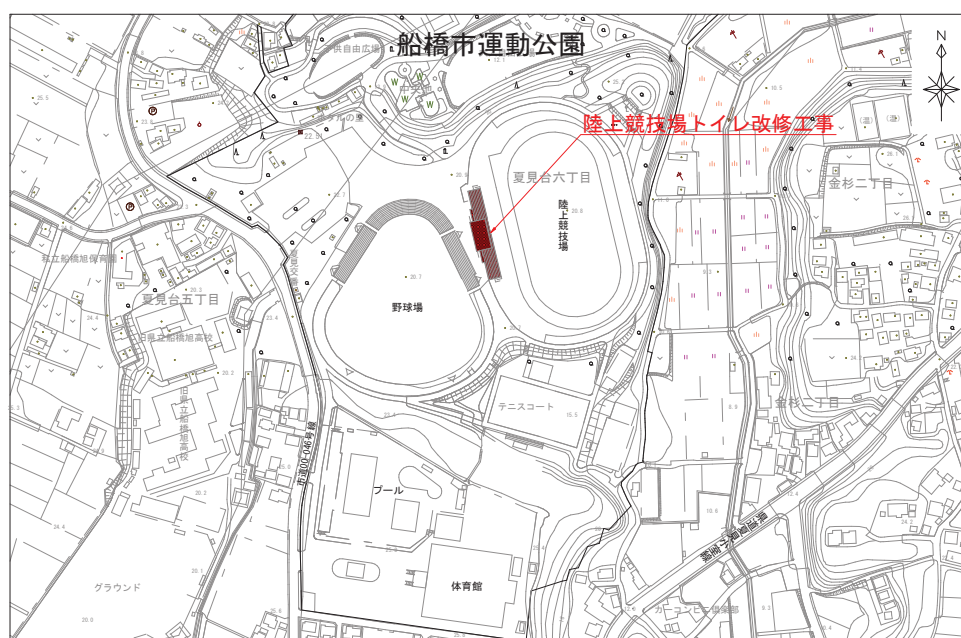
担当課 都市整備部公園緑地課整備係 (047-436-2566)

運動公園の充実

老朽化が進んでいる施設を保全計画に基づき計画的に改修を行い施設の充実を図ります。

○令和4年度の実施予定

陸上競技場(トイレ改修)〈年度内完了予定〉



陸上競技場トイレ(現況)



整備イメージ



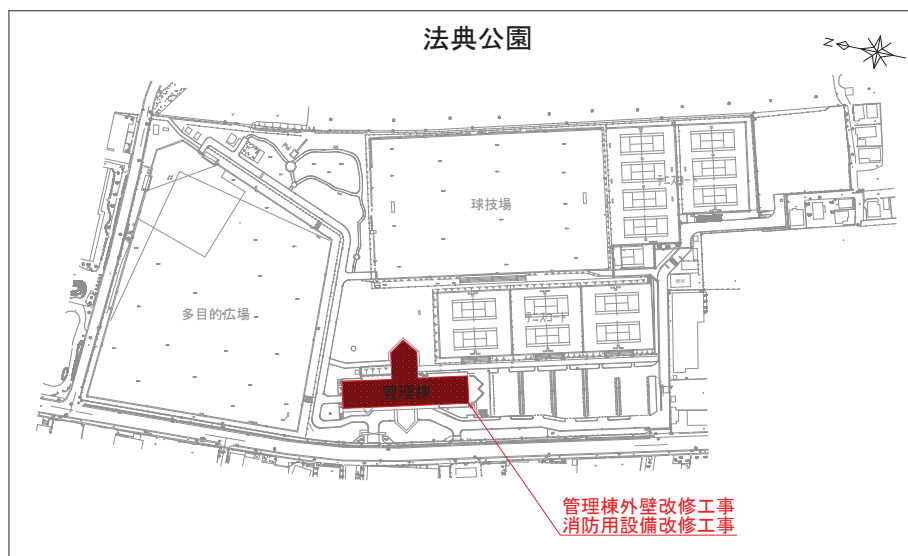
担当課 都市整備部公園緑地課整備係 (047-436-2566)

法典公園の施設更新

法典公園の老朽化した施設や公園利用者の安全性を確保するために必要な施設の更新を図ります。

○令和4年度の実施予定

- ・管理棟(外壁等改修)〈年度内完了予定〉
- ・消防用設備改修〈年度内完了予定〉



管理棟外壁(現況)



担当課 都市整備部公園緑地課整備係 (047-436-2566)

アンデルセン公園の施設更新

アンデルセン公園の老朽化した施設や公園利用者の安全性を確保するために必要な施設の更新を図ります。

○令和4年度の実施予定

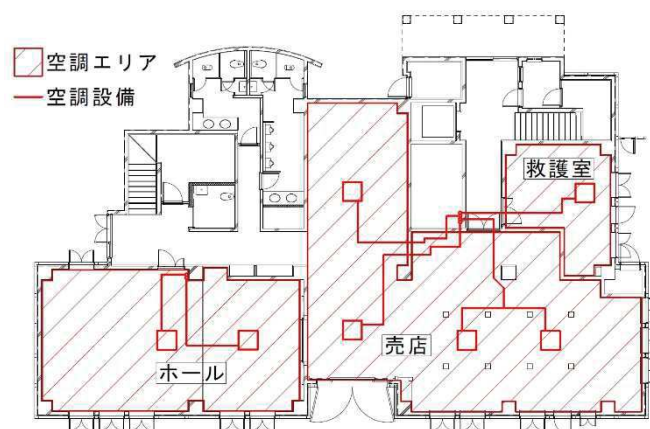
コミュニティーセンター(空調設備等改修)〈年度内完了予定〉



コミュニティーセンター空調(現況)



コミュニティーセンター空調(整備計画図)



担当課 都市整備部公園緑地課整備係 (047-436-2566)

花苗サポーター事業

市民との連携を図り、市から種・肥料等を配布して、ご自宅等で花苗を育て市に納品していただき、公共施設用に供給する仕組みの構築を目指します。

（花苗サポーター事業は、「緑の基本計画」に位置づけられた計画実現のための45施策のうちの1つです。）

☆花苗サポーター事業の概要については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kouen/004/p066469.html>
(右記コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

- ・花苗サポーター事業(8月、3月)
- ・秋と春に講習会各3回、植え付け
- ・植え付け場所の確保及びサポーターによる管理協力の継続

《事業イメージ》秋実施



講習を受けながら
育てていただきます



講習会



令和3年11月26日
天沼弁天池公園へ
植え付けました

令和3年度は、下記公共施設へサポーターが植え付けました

- ・二宮出張所
- ・芝山出張所
- ・丸山公民館
- ・松が丘公民館
- ・八木が谷公民館



芝山出張所



松が丘公民館

二宮、芝山出張所及び丸山、松が丘公民館の管理はサポーターが行っています



担当課 都市整備部公園緑地課計画係 (047-436-2554)

避難所施設等への 再生可能エネルギー設備導入等事業

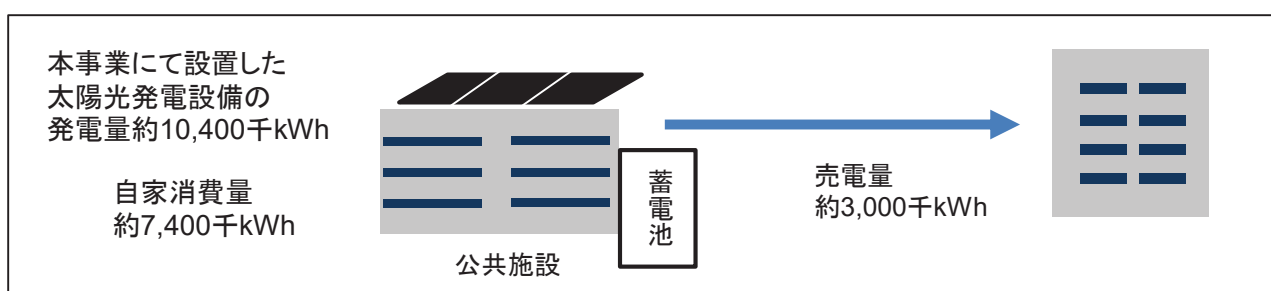
避難所等の公共施設に太陽光発電設備と蓄電池を民間事業者の費用により設置し、そこで発電した電力を市が買い取り、公共施設で使用する電力の脱炭素化を図るとともに、災害時における公共施設の電力の一部を確保します。

○令和4年度の実施予定

市役所本庁舎等約50施設に再生可能エネルギー設備と蓄電池を設置し発電を開始する。

(令和4年度分は令和5年1月完了予定)

PPA方式による太陽光発電設備と蓄電池設置スキーム



PPA方式・・・需要家(公共施設)の屋上等に太陽光発電設備を無償で設置・運用し、発電した電力は需要家(公共施設)が購入する方式

担当課 環境部環境政策課ゼロカーボンシティ推進室

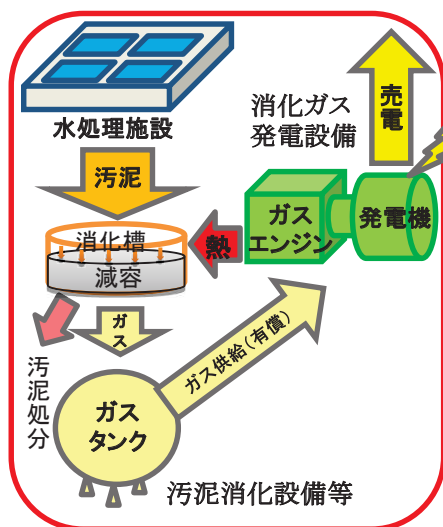
(047-436-2465)

下水処理場における再生可能エネルギーの活用 (消化ガス発電)

船橋市再生可能エネルギー等導入方針に基づき、下水汚泥から発生する消化ガス※を有効利用した発電事業を行っています。

- ## ○令和4年度の実施予定
- ・高瀬下水処理場(高瀬町56番地)
消化ガス発電設備の運転開始 (発電は民間事業者)
事業効果 : 計画売電量 約495万kWh/年
CO₂削減量 約2,200t/年
消化ガス売却益(市の収益) 約1億円/年
 - ・西浦下水処理場(西浦1-4-6)
令和元年度より消化ガス発電設備の運転
(発電は民間事業者)

高瀬下水処理場



※消化ガスとは: 下水処理の過程で発生する汚泥を発酵させて得られる、メタンを主成分とした可燃性のバイオガス

担当課 下水道部下水道施設課施設整備係 (047-432-9040)



令和4年7月
発行／船橋市 編集／船橋市建設局